

南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

平成28年度第2回

(平成29年2月24日)

平成29年度第2回南丹市子育て発達支援センター運営委員会議事録

1. 日 時 平成 29年 2月24日 (金)  
開 会 午前10時 00分 閉 会 午前11時 30分
2. 場 所 南丹市役所 4号庁舎 2階会議室
3. 協議事項 別紙次第のとおり
4. 出席委員 村上委員長 仲村副委員長  
吉野委員 木村委員 秋田委員 安木委員 船越委員 寺尾委員  
今西委員 西田委員 大西委員 河原委員 西浦委員
5. 事務局 福祉事務所長 榎本  
社会福祉課参事 矢田  
発達支援係長 山崎  
社会福祉課 村上  
つくし園施設長 長田
6. 傍聴人 0名

## 1. 開会

南丹市民生児童委員協議会の委員改選により、新委員は村上委員です。  
委員長が退任の為、新委員長の選出を諮り、村上委員長を選出。

## 2. 委員長あいさつ

新任でもあり不慣れな面もありますが、子育て発達支援センターの発展のため、サポートしていきたいです。皆様どうぞご協力お願い致します。

以下、村上委員長が議長となり議事進行。

## 3. 議事

### ・平成28年度発達支援相談事業経過報告

事務局より資料1, 2を基に報告。

### ・平成28年度児童発達支援事業経過報告

事務局より資料3, 4, 5, 6, 7を基に報告。

### ・事業実績報告について質疑応答

委員：作業療法士1名が12月より産休に入っている。今後、作業療法士の体制はどうなるのか。新たに募集されているのか。センターがどういう体制でいく予定なのか心理士の体制も含めて教えて頂きたい。というのは、専門職やスタッフの人員確保することがどれだけ大変か皆様に知っていただきたい。

事務局：産前休前取得前に、今後の作業療法の相談について各利用者と相談した。「もう一人の作業療法士に引き継ぐ」「保育所やつくし園を利用しているので一旦終了の様子をみる」「相談終了」等の状況である。

作業療法士に関しては、2名体制を考えている。H28年度募集を行ったが応募がなかった。H29年度も1名募集している。

心理士に関しては現在2名いる。乳幼児健診は外部の心理士を依頼し、センターの心理士も含めて2名で対応している。

専門職の確保は難しいと実感している。

委員：放課後等デイサービスは長期休暇になると朝8時から預かりとなる。また、学童期は体も大きく力も強い。年末年始に「放課後等児童デイサービスに保育士の雇用を」という新聞記事がでたが、女性の保育士はもちろんだが男性スタッフが本当に必要である。

支援ファイルや移行支援シートを委員の皆さんにも見ていただき、どのようなものか知ってもらいたい。放課後等デイサービスでは、受給者証をもらったからと急に利用したいという方がいる。どういう成長過程だったのか分からないと支援にくい。センター設立から10年になるため、現在放課後等デイサービスを利用している方や今後利用される方はセンターの相談にかかった人が多い。さらに関係機関とセンターが連携し、南丹市の18歳までの子ども達を支援する体制ができたらいいのではないかと。

事務局：放課後等デイサービス事業について出席者に説明。

18歳までの方の個別の支援業務は今後も頑張っていきたい。昨年度までは外部の講師活動にも積極的に取り組んでいたが、作業療法士が1名欠のため、今年度は難しい現状がある。

支援ファイルは、母子手帳を大きくしたものと考えてもらえると分かりやすい。移行支援シートに関しては、保育所・幼稚園→小学校、小学校→中学校など、大きな節目の時に保護者・担任の先生・医療機関等に記入してもらおう。「こういうことを今頑張っている」「こんな支援や声掛けがあったら頑張ることが出来る」といったポイントが集まったものである。これらは保護者から同意を得た上で連携を行い各機関に情報がつながっていくものである。多くの方々の支援につながればと思っている。

委員：学齢期の支援の中で不登校児童訪問という記載があるが、どのような支援をしているのか。又人員確保は本当に難しく、人件費に関わることもあるが、南丹市では補助金制度のようなものはあるのか。

事務局：不登校児童の訪問に関しては関係機関と連携をとり、心理士が訪問を行っている。他にもそういった依頼があれば対応していきたい。

補助金に関しては現在ない。自立支援協議会でも福祉と教育との連携が必要なのではという話がでている。まずは連携を大事にしていく上で、それぞれの機関がどのようなことを行っているかお互いの業務内容を知る必要がある。そのため、各機関の取り組みをまとめたものを配布することでお互いをまず知るという提案を現在しているところである。

・ 平成29年度事業方針について報告

事務局より資料8、9を基に報告。

・ 事業方針報告について質疑応答

委員：28年度までと29年度の1日の療育時間それほど変わらないと報告があったが{28年度までは療育時間は2時間15分（自由時間とお弁当の時間1時間15分を除く）、29年度からは2時間（自由時間やお弁当の時間設定はない）}、従来の自由時間やお弁当の時間は必要なものなのではないか。食事指導が全員にできないのはどうだろうか。お弁当の時間は特につくし園で経験してもらいたい。遠足の時に困る子もいる。お箸が上手に使えないといった新たな発見もある。食事指導は大切である。時間数ではなく、流れの中で体制を考えてもらいたい。これまで通りの時間が必要なのではないだろうか。療育はとても重要だと思っている。

事務局：入所希望者を受け入れていくために、2部制で提供していきたい。一人ひとりの支援計画をしっかりと立て、療育の質の向上について職員間で共有していきたい。

委員：発達支援センターは、限られた予算の中で学校のサポートにおいても今後の体制についても精一杯活動していると思う。これは南丹市の施策として、療育等の待機児童や予算についての課題点等を取り上げて良いのではないだろうか。大きな意味での住みよいまちづくりに働きかけて考えていくこともできるのではないだろうか。

事務局：センターが設立して10年程になり、皆様から色んな意見を頂いてきた。限られた予算の中ではあるが、今後も充実させてけるように市の施策にも働きかけていきたい。すぐに返答は難しいので検討していけたらと思う。

委員長：質問が何もなければ、これで終わります。

民生児童委員協議会でも今日うかがった話を活かしていきたいと思う。

議長退壇

#### 4 閉会のあいさつ 副委員長

貴重な意見を多数いただきました。南丹市では保育所・幼稚園の待機児童問題はないが、療育は待機がある実情を知ることができた。また、福祉施策の充実がどれだけ大事か改めて感じた。市の施策の中で、児童支援の課題点を取り上げ、市のまちづくりをしっかりとやっていかなくてはいけないと思っている。